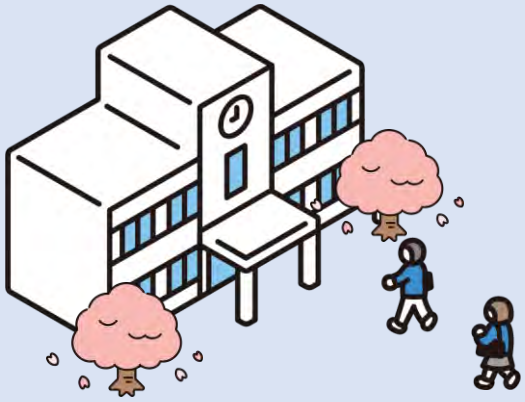

令和3･4年度
コミュニティ･ソーシャルワーカー(CSW)
生活支援コーディネーター
活動報告書

法人設立 60周年

社会福祉法人 目黒区社会福祉協議会

C ちいさなことから

S そうだん　うけます

W わたしたちへ！

この報告書では、コミュニティ・ソーシャルワーカーを「ＣＳＷ」と表記しています。

はじめに

少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、個人や世帯が抱える生活課題は多様化・複雑化しています。新型コロナウイルス感染症の流行拡大により地域の支え合い活動が弱体化する中で、個別課題を把握し、地域へのアウトリーチ機能の充実や支援を必要としている人を見つけて適切な支援につなげ、地域福祉力の向上を図る役割を担う、コミュニティ・ソーシャルワーカー（ＣＳＷ）による地域づくりの推進が、目黒区が令和３年３月に改定した「目黒区保健医療福祉計画（令和３～７年度）」に盛り込まれました。

また、高齢者世帯の増加等に対応するため地域住民やボランティア団体などによる生活支援サービスの創出を目指して、生活支援体制整備事業が創設されました。目黒区社会福祉協議会（以下、「めぐろ社協」という。）には、目黒区からの委託を受け、平成２９年度に生活支援コーディネーターが配置され、地域の活動団体の情報共有や連携の場である「協議体」の活動支援を行っています。

令和３年４月には、目黒区からの委託で、ＣＳＷが生活支援コーディネーターと兼務という形で、区内５地区に１名ずつ計６名が配置されました。併せて、目黒区健康福祉計画課に後方支援を担う地域づくり支援担当が設けられました。

推進体制が整った一方で、区民の皆さんへの周知は大きな課題でした。「ＣＳＷって何ですか」「町会・自治会や住区住民会議などの地域コミュニティとは何が違うのですか」。こうした疑問に答えるため、地域の会合や行事に積極的に顔を出し、さまざまな相談を受けて関係機関につないだり、ひきこもり当事者を抱える家族支援として、目黒区と連携して学習会や家族会設立準備会を開催したりしてきました。

めぐろ社協では、令和４年３月にめぐろ社協の事業計画と経営上の取組をまとめた「第４次目黒区社協発展・強化計画（令和４～８年度）」を策定し区民とともに行う福祉活動について、発展強化させていく方向を示しています。特にコミュニティソーシャルワークの推進に社協組織全体として取り組むこととし、新規事業の「コミュニティソーシャルワークと生活支援体制整備事業との連携による解決力の向上」、拡充事業の「コミュニティソーシャルワークの推進」を掲げました。

令和４年度からは、地域支援課に「ささえあい係」を新設し、ＣＳＷと生活支援体制整備事業に取り組む体制を強化し、これまで関係の構築が進んでいなかった児童分野の施設、団体等への働きかけも始めました。令和５年度から１０名体制に拡充され、さらに活動の幅を広げているところです。

令和５年１１月　目黒区社会福祉協議会

目次

はじめに

１　概要・設置背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２　ＣＳＷの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

個別相談事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

地域相談事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

全域での取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

３　生活支援コーディネーターの取組・・・・・・・・２３

生活支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・２４

２層協議体の取組・・・・・・・・・・・・・・・・２６

４　活動実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

５　まとめ・今後の展望・・・・・・・・・・・・・・・・４３

1　概要・設置背景

CSWが設置された背景

少子高齢化の進行、高齢世帯や一人暮らし世帯の増加、コロナ禍や日本社会の変化、地域における人間関係の希薄化などを背景に区民の抱える生活課題は変化してきました。

高齢、障害、子ども、生活困窮などの分野ごとの公的な福祉サービスは徐々に発展してきましたが、地域においては、公的な福祉サービスだけでは対応できない複雑化・多様化した生活課題が増え、制度の狭間にいて困窮する方や困りごとを声を出せない方が少なくありません。

一つの世帯で複合的な課題を抱えている、いわゆる8050問題の世帯、ヤングケアラー、ダブルケア、引きこもり等への対応が増え、様々な機関との協力と連携が強く求められています。

地域包括ケアシステムの深化拡大、我が事・丸ごとの理念を持つ地域共生社会の実現のために、今までの相談窓口のほかに、地域で困っている方の相談を分野横断的に受け、地域の中に入り地域や関係機関を繋ぎ、相談に対応するCSWの働きが求められるようになりました。

そこで、令和3年度から、めぐろ社協にCSWが配置されました。

CSWとは

CSWは、高齢者・障害者・子どもなど全ての人々を対象に、介護や育児、障害、地域活動への参加など、暮らしや地域の困りごとを地域の方々や関係機関とともに協力して解決に向けて取り組みます。

具体的には、支援を必要とする人に対し、安否確認や見守り、生活課題の発見、相談支援、必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを行います。

その中で、地域へ積極的に出向き相談を受けるアウトリーチ機能、必要なサービスを活用・発展させる地域づくり機能、地域や助け合いにつながる参加支援機能などを大切にして、断らない支援、伴走する支援を目指しています。

CSWの配置状況

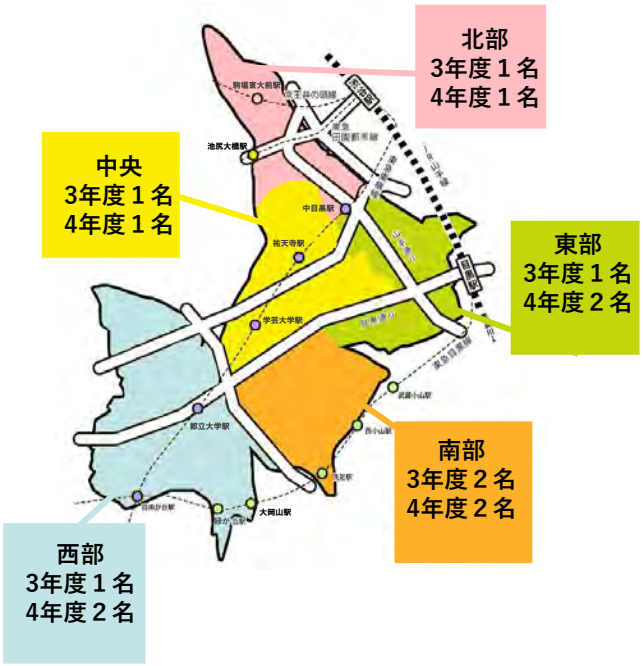

令和3年度　6名からのスタート

　コミュニティソーシャルワーク事業の委託開始当初、CSW６名が配置されました。平成２９年度から受託している生活支援コーディネーターと兼務配置とし、地域の支え合い活動の推進のために、一体的に業務を進めました。

令和４年度　2名増員して8名体制に

　CSWを２名増員し、8名配置となりました。これまでの地域支援課地域支援係内の地域支え合い事業担当から、同課ささえあい係として独立し、組織体制を強化しました。また、令和５年度からは１０名体制になり、さらなる強化を図っています。

CSWの活動イメージ

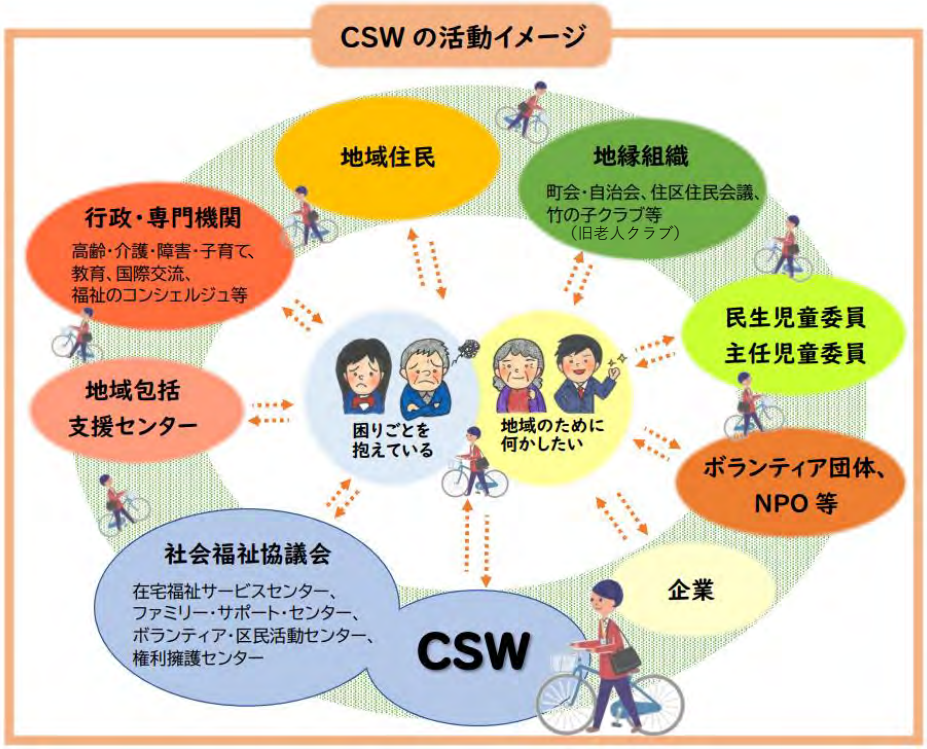

- 個別・地域相談
- 地域活動への訪問
  関係づくり・連携
- 関係機関との連携
- 企業の社会貢献活動に関する相談・協力依頼
- ひきこもり家族会への支援
- 食支援団体への支援・食料寄付支援
- 居場所づくり支援

目黒区社会福祉協議会とは

目黒区社会福祉協議会（＝めぐろ社協）は、社会福祉法により「地域福祉の推進役」として位置づけられた、社会福祉法人（民間団体）です。めぐろ社協の基本理念である「区民一人ひとりをお互いに大切にする支え合いのまちづくり」の実現に向け、区民・福祉関係者や団体・行政機関等と協働して地域福祉を進めています。

「福祉のまちづくり」は地域福祉活動計画や目黒区社協発展・強化計画に基づき推進されますが、そのまちづくりの主役は地域の方々です。めぐろ社協は、さまざまな事業を通してその支援を行っています。

めぐろ社協の基本目標

〇区民一人ひとりに寄り添った支援を行います

〇人と人、人と地域をつなぎます

〇地域の期待に応える体制づくりを目指します

（めぐろ社協の組織）

- 事務局
  - 総務課
    - 総務係
    - 財務係
    - 事業係
  - 地域支援課
    - ささえあい係
    - 地域支援係
      - 在宅福祉サービスセンター
        - •住民参加型事業　•居宅介護支援事業
      - 障害福祉サービスセンター
      - ファミリー・サポート・センター
    - ボランティア・区民活動係〔めぐろボランティア・区民活動センター〕
  - 生活支援課
    - 権利擁護センター係〔権利擁護センター「めぐろ」〕
  - 包括支援センター
    - 包括支援センター係〔目黒区南部包括支援センター〕

2　CSW の取組

【個別相談事例①　地域づくり・社会参加支援】

ゆるやかな見守りと声掛けで、地域活動や介護サービスにつながった事例

●相談の概要

本人	７０代男性・認知症（Aさん）		
相談者	区福祉総合課	内容	地域の活動につないでほしい
状況	Aさんは物忘れなどで仕事に支障をきたし退職したが、再就職への意欲が高く、区へ相談した。主治医から人との交流の機会を持ち、進行を予防するよう助言を受けたことから、区がCSWへ相談した。		

●支援の経過

支援開始 → 3～5か月後 → 半年後 → 現在

- 支援開始
  - 初回面談後、訪問
  - 町会活動を案内
- 3～5か月後
  - 本人が信頼する民生児童委員（町会役員）と状況共有
  - 物忘れや就労出来ないこと等の不安を行政、地域包括支援センターと共有
- 半年後
  - 単発の町会活動に参加
  - 介護保険を申請
- 現在
  - 急激な認知症状の進行
  - 高齢者施設へ入所

●支援の流れ

支援開始当初、本人は地域との関わりがなく、地域活動や福祉サービスには拒否的であることと、担当の民生児童委員に信頼を寄せていることが分かった。

訪問や電話で、物忘れの不安に寄り添いながら本人の思いを傾聴し、民生児童委員が行う町会活動を案内した。ゆるやかに声をかけ続けたところ、地域の美化活動に参加するに至った。地域包括支援センターへつなぎ介護保険の申請を行ったものの、その後、急激に認知症が進行し、高齢者施設への入所が決まった。

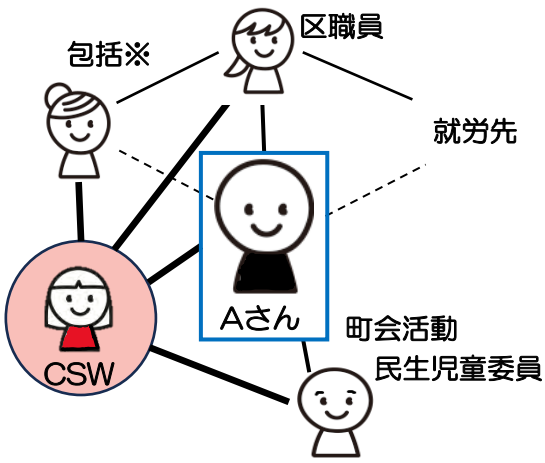

●成果と今後の方向性

本人の気持ちに寄り添いながら、地域とつなげるという立場でCSWが介入したことで、これまで拒否していた介護や支援の受け入れについて前向きに変わっていきました。また、本人が信頼する民生児童委員と定期的に情報交換や共有をしたことで、ゆるやかな見守りを続けられ、町会活動につなげることができました。

※包括‥地域包括支援センター

【個別相談事例②　地域づくり】
生活が困窮し、サービスを拒否していたが、住民の見守りで支援につながった事例

●相談概要

本人	60代女性・ひとり暮らし・生活困窮・持病あり（Bさん）		
相談者	同じマンションの住民	内容	公的な支援につなげてほしい
状況	マンションの敷地でうずくまっていたBさんを発見した住民が自宅まで送ったところ、室内は散らかっていた上、生活が苦しいとの話があった。		

●支援の経過

支援開始 → 3～5か月後 → 現在

支援開始
- 関係者からの聞き取り
- 体調確認、食料支援のため訪問し、信頼関係づくり
- 本人からのSOSや住民からの問合せなどに対応

3～5か月後
- 区と連携し本人の借金や資産状況を把握
- 本人と親交のあるマンション住民へ本人の状況を説明し、理解を求めた

現在
- 介護保険サービス、生活保護の利用開始
- 入退院が続くなど、新たな課題が出現

●支援の流れ

支援開始当初は、マンションの住民などから、日頃の生活状況や金銭問題、介抱時の様子などを伺った。

本人との初回面談後、食料支援などの訪問を重ね、本人の思いに寄り添い関係を築いた。また、区と連携して家計や生活面の課題整理を行った。

体調不良による入退院を繰り返したことから、本人は支援の必要性を理解し、福祉サービスにつながった。

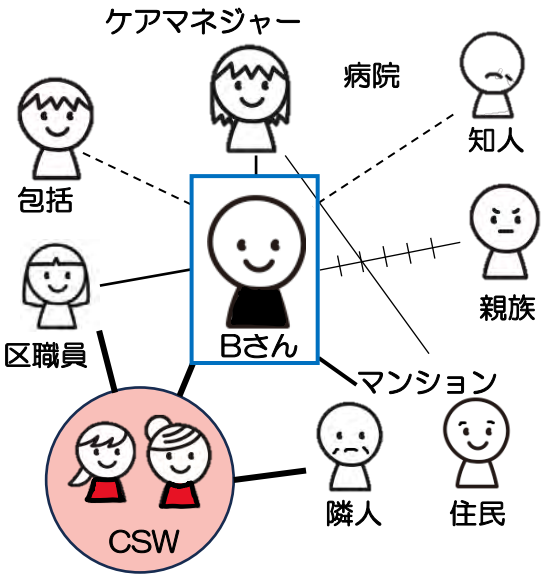

●成果と今後の方向性

生活が困窮しサービスを拒否していたBさんに対して、食料支援や状況確認などの訪問を重ね、信頼関係を築いていったことから、本人が重要な判断をする場面でも、CSWへ同席の声がかかるまでに至りました。また、マンション住民への説明を丁寧に行ったことで、本人が排除されることなく見守りの理解が得られました。今後は介護中心の支援となりますが、地域への対応として関わりを続けていきます。

【個別相談事例③　地域づくり・社会参加支援】
ひとり暮らしの障害者の生活を見守る体制づくりとサロンの参加を支援した事例

●相談の概要

本人	４０代男性・ひとり暮らし・知的障害者（Cさん）		
相談者	計画相談支援事業所	内容	自宅で住み続けるための支援をしてほしい
状況	同居の親が亡くなり、自宅にひとり残された本人は、そのまま自宅に住み続けたいと強く希望した。人との接触を拒む傾向があり、近所付き合いもほとんどなかった。各種サービスを利用しながら、住み慣れた家で暮らし続けていくためには、近隣住民の理解と継続的かつ緩やかな見守りが不可欠な状態だった。		

●支援の経過

支援開始 → 12か月後 → 現在

支援開始
- 区が介入し、サービス利用の開始
- 本人や近隣住民との関係づくり
- 近隣住民への聞きとりと状況把握

12か月後
- きめ細かな支援のもと本人が外出や宿泊体験を重ね、生活習慣が定着
- 近隣住民の理解の促進

現在
- 地域の居場所「サロン」に参加する等、行動範囲を広げ、人とのふれあいを促進

●支援の流れ

（１）訪問による関係づくり

初回訪問時、本人は目を合わせようとせず、会話も続かなかったが、CSWがこれから本人宅を定期的に訪問する旨を伝えた。

（２）近隣住民への働きかけ

近隣の住民や店舗から本人の生活面やこれまでの関わりについて聞き取りを実施したところ、ゴミ捨てなどのトラブルがあり、住民側に不安感が見られた。

本人の特性や状況等を説明し、近隣住民の理解を求めていった。

（３）関係者会議で情報共有や情報交換

サービス提供者をはじめ、民生児童委員や成年後見人など多機関の関係者が集まって状況を把握し、生活課題を共有することで、本人の特性を理解するとともに支援方法を検討した。

（4）地域のサロン紹介

他者とふれあうことのできる外出先のひとつとして、ボランティアに理解を得て、支援者と共に自宅近くのふれあいサロン※へ参加するようになった。

（5）地域住民等による緩やかな見守り体制の構築

地域住民の理解やCさんの努力、支援者の尽力により、近隣トラブルは見られなくなり、施設等での日中活動へ参加する等、他者との関わりが増えた。本人の孤独感が薄らぎ、落ち着きが見られ、人と接することに慣れてきた。

●CSWが関わる前

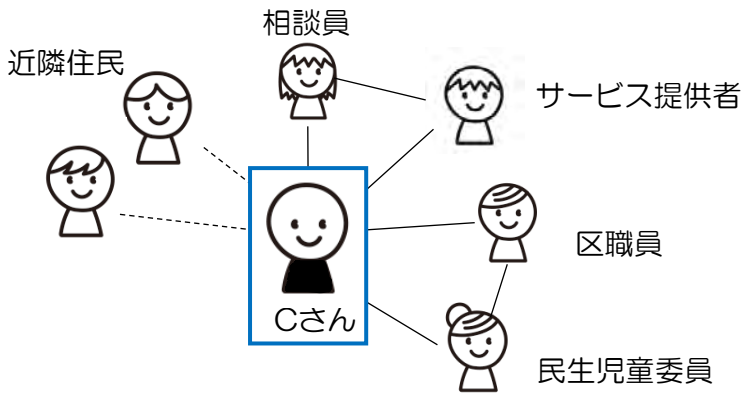

●CSWが関わった後

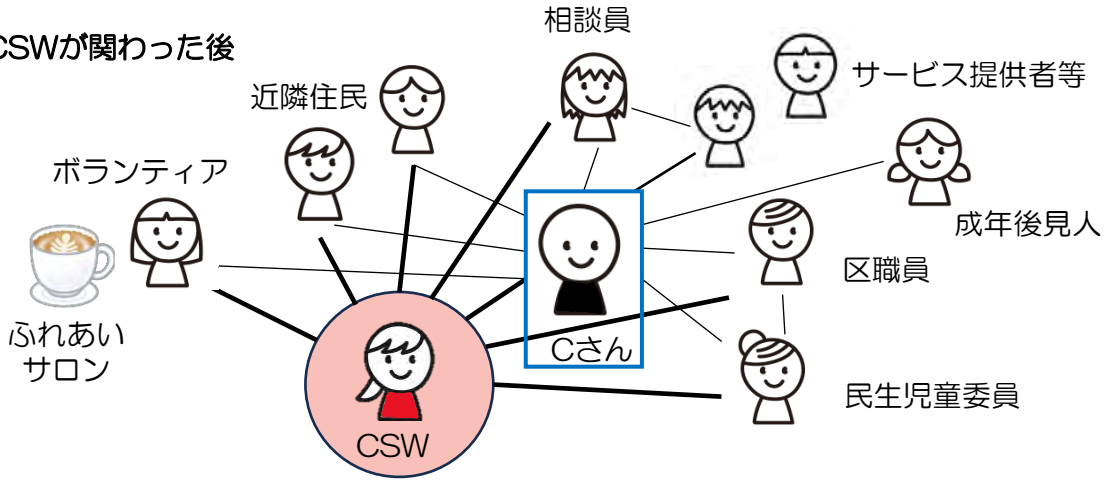

●成果と今後の方向性

多岐にわたる支援関係者が連携して本人と関わる中、CSWが地域の橋渡し役の一人として働きかけることで、地域住民の理解が得られるようになっています。

また、本人の孤独感が和らぎ、以前より積極的に他者との関わりを受け入れるようになっています。

外出先を増やしながら、様々な日中活動などを通して、他者と接することに慣れ、地域で孤立せずに、本人の希望を尊重しながら穏やかに単身生活を続けられるよう、後方支援をしていきます。

※ふれあいサロン・・・高齢者や障害のある方が、身近な地域で皆さんと一緒に楽しく交流を持てるように、地域住民が主体となって作り上げる居場所で区内に約30か所あります。

【個別相談事例④　地域のつながり・子育て支援】
障害児を育てる世帯への支援事例

●相談の概要

本人	４０代・障害児を育てるひとり親（Dさん）		
相談者	本人	内容	同じ立場にいる親同士で悩みを共有したい
状況	ひとり親世帯や障害児の親という同じ立場で、子育ての悩みや生活のことを聞ける相手がいなかった。		

●支援の流れ

（１）食料支援を兼ねて家庭訪問し、状況を伺うとともに思いを受け止めた。

（２）子育ての悩みを聞いてくれる子育て団体や子ども食堂、障害児の家族会などを紹介し、参加しやすいようにイベントの情報などもお知らせした。

●成果と今後の方向性

悩みを共有できる場が広がり、情報を得ただけでも安心感につながっていました。子の成長とともに悩みも変化するので、思いを受け止め、ゆるやかな見守りを続けていきます。

【個別相談事例⑤　地域のつながり】
定年退職後の男性の地域デビューの事例

●相談の概要

本人	70代男性・定年退職後（Ｅさん）		
相談者	本人	内容	定年後、地域でボランティア活動をしたい
状況	仕事中心の生活だったので、住んでいる地域のことを全く知らず、何から始めたらいいのか分からなかった。		

●支援の流れ

（１）これまでの経歴や趣味・特技、これから何をやりたいのかなどを伺った。

（２）住んでいる地域のことや町会のこと、ボランティア活動について説明し、Eさんの気持ちに添って、今後の生活に合った地域活動の情報提供をした。

●成果と今後の方向性

趣味を生かした福祉施設でのボランティア活動につながり、その後も自主グループを立ち上げ、地域活動が広がりました。他機関と連携しながら、地域と人、人と人をつなぎ、本人の思いを実現する支援をしました。

CSWにご相談ください

私たちは縁の下の力持ちとして、地域の皆さんに寄り添いながら支援していきます。

【地域相談事例①　地域づくり・ネットワーク支援】

つなぐ・つながる「食」支援の輪
～民間企業からのお菓子寄付

●相談の概要

相談者	サービス業を営む企業（F社）
内容	地域貢献としてお菓子を子ども食堂に寄付したい
状況	F社が経営する店舗において、来店者の寄付によってお菓子を集めていたが、F社は子ども食堂とつながりがなく、配布する仕組みがなかった。

●支援の経過

支援開始

- 食料支援団体、福祉施設、ケースワーカーなどへニーズ調査
- CSWが子ども食堂等でお菓子を配布

１～2か月後

- F社の担当者が実際に活動先へ出向き、子どもたちへお菓子を直接配布
- F社にて、寄付をしたお菓子の活用事例や写真を一般向けに掲示して報告

現在

- F社を通じて子ども食堂や食料支援団体の取り組みに関心を持つ人が増加
- 食料の寄付も徐々に増加

●支援の流れ

F社の寄付をめぐろ社協で受け取ってほしいと区から連絡を受け、F社へ連絡をすると、寄付のお菓子はダンボール１～２箱程度、数か月に１回の頻度で用意することが可能とのことだった。

Ｆ社の意向を確認のうえ、子ども食堂のほか、食料支援団体、母子生活支援施設、障害児者支援施設、事業所等にも範囲を広げニーズ把握をした。

お菓子は子どもを中心に多くの参加者に喜ばれ、物価高騰から食料調達が不十分な時もあるため、寄付はありがたいとの話があった。

また、ひとり親や成人の世帯にも生活に困窮し、食料を必要とされている方が複数いる状況であることを把握した。

▼届いたお菓子

定期的に届く寄付の内容に合わせて、ニーズに応じて事前に情報収集を行った各団体・施設等に受け渡しを行った。

また、Ｆ社の要望で、子どもたちへ直接お菓子を渡せるようＣＳＷが調整・案内を行い、企業の社会貢献活動の支援を行った。

▼F社担当者によるお菓子の配布

●CSWが関わる前

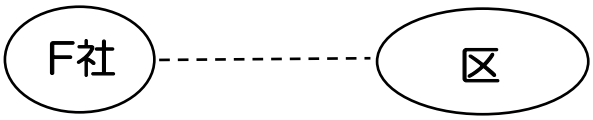

●CSWが関わった後

CSWが橋渡し役となり、F社と各団体などをつなぎました。

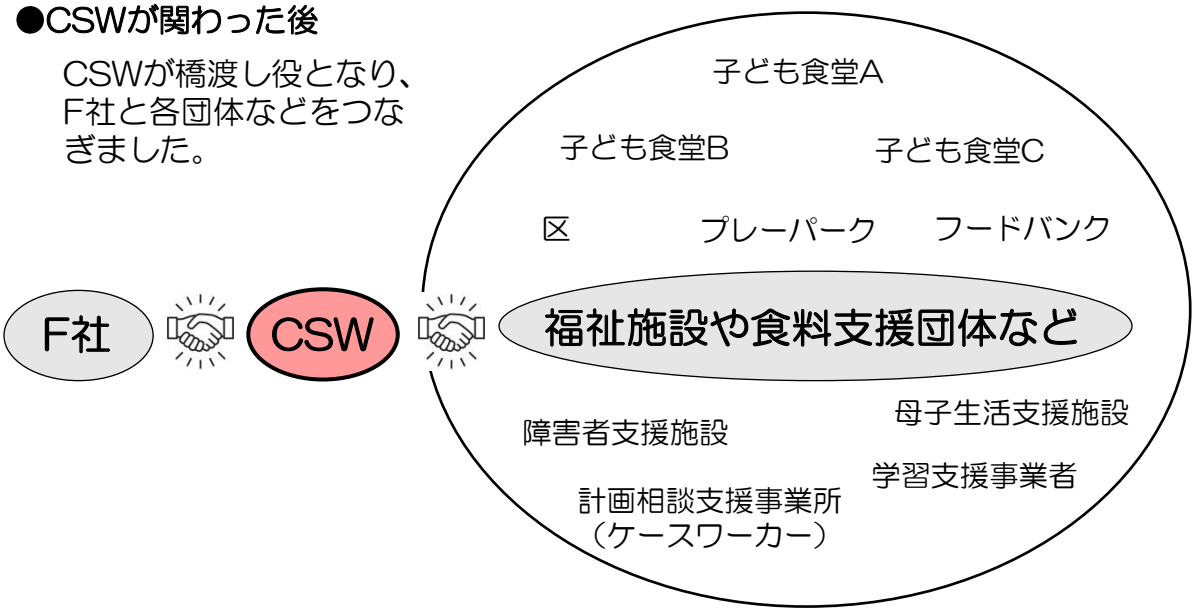

●成果と今後の方向性

子ども食堂だけでなく、フードバンク等の食料支援団体、障害児者支援施設、母子生活支援施設など、食料を必要としている方へ届けることができました。

また、寄付を通じて、食料支援のニーズや状況、その他近況なども含めて有益な情報収集ができ、今後の連携につながる関係づくりができました。

今後も、F社と地域の様々な施設や団体をつなげる橋渡し役を継続し、連携強化を図っていきます。また、F社と食料支援団体が直接関わりが持てるように、イベントや情報交換会などを企画し、参加への働きかけを行っていきます。F社を通じて、より多くの方に子ども食堂やフードバンク等に関心を持ってもらいたいと考えています。

【地域相談事例②　地域づくり・ネットワーク支援】

企業と地域をつなぎ、持続可能な地域貢献活動を支援

●相談の概要

相談者	生活サービス業を営むG社
内容	営業所で行うイベントを通して地域貢献がしたい
状況	地域の方へこれまでの感謝を伝えるとともに、終了後も継続的に地域とつながり、地域貢献ができるようなイベント内容を企画したが、どのように進めていけばいいのか教えてほしい。

●支援の経過

支援開始	８か月後	９か月後	11か月後	現在
・「食」に関する地域活動団体との情報交換に参加	・G社主催イベントについての相談 ・情報提供やイベントへのアドバイス	・企画内容確認 ・広報協力	・イベント実施 ・社協としての出店、災害ボランティアセンターの周知	・食に関する地域貢献活動を検討しているため、環境団体を紹介

●支援の流れ

支援開始のきっかけは、令和３年開催の「食」に関わる支援団体との情報交換会（Ｐ．２０参照）にG社が参加したことだった。地域の活動団体とつながる糸口になり、以降、G社へ町会・自治会や活動団体などの地域情報を提供するなどしてきた。令和４年１１月に開催したG社主催イベントの相談や広報に協力するなどして、円滑に地域貢献活動ができるよう支援した。

イベントは、G社が力を入れている防災に関するテーマで開催され、当日は親子連れでにぎわい、１００名ほどが参加した。防災体験のほかにも、子育て団体による親子で楽しむコーナーを設置した。ＣＳＷは、めぐろボランティア・区民活動センターと協働してブースを出店し災害ボランティアセンター等の周知をした。

▼みちあそびコーナー

▼防災体験コーナー

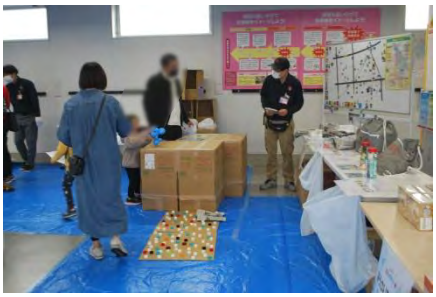

イベントを通して、G社と近隣町会・自治会や地域団体が顔の見える関係となった。今後、環境問題に対応した「食」に関わる地域活動も進めていくため、環境活動支援団体をつないだ。

▼ジャッキアップで人命救助

●CSWが関わる前

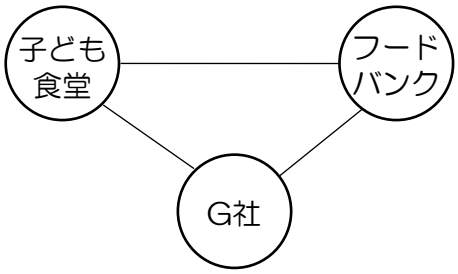

G社が子ども食堂運営ボランティアに問い合わせたことで、ＣＳＷ主催の情報交換会の参加につながりました。

●CSWが関わった後

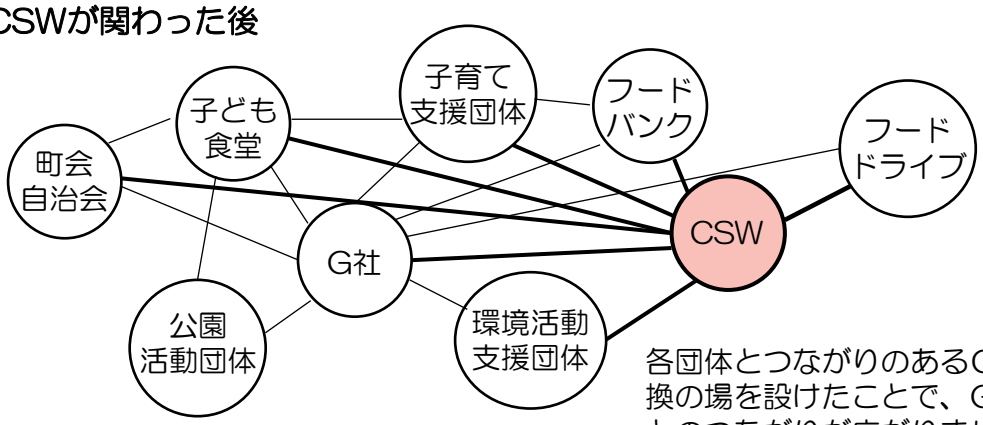

各団体とつながりのあるＣＳＷが情報交換の場を設けたことで、G社と地域団体とのつながりが広がりました。

●成果と今後の方向性

ＣＳＷが主催した情報交換会への参加がきっかけで地域情報の共有、近隣町会・自治会や地域活動団体などとつながり、地域との関わりが広がりました。

また、地域にネットワークのあるボランティアとつなげられたことで、町会・自治会や地域活動者と顔の見える関係づくりができました。

今後もG社の思いを受け止めながら、新たな地域活動としてG社主催イベントへの支援や「食」に関わる地域貢献活動の支援を継続していきます。

また、G社のように企業が地域貢献活動をしたいという声を受け止め、どのようなことができるのか、ともに考え、支援していきます。

全域での取組①
ひきこもり状態に悩む家族等への支援

ひきこもりに関する理解を深め、家族が日々どのように向き合うのがよいのかを考えるために様々なテーマで学習会を開催しました。

コロナ禍では感染予防のため、オンラインでも参加できるよう工夫して、ハイブリッド型の開催としました。目黒区とも連携しながら、ひきこもりに関する支援に取り組みました。

家族のためのひきこもり学習会

令和３年度	４月　「家族以外の人とのつながりをつくる」 NPO法人楽の会リーラ　カウンセラー　阿部 達明 氏 参加者数：９名 １０月　「関係性を変えるための会話のコツ」 NPO法人CNSネットワーク協議会 後藤 美穂氏、森中 洋美氏 参加者数：２７名（会場：１９名、オンライン：８名） ２月　「一歩を踏み出すために親や支援者ができること」 NPO法人First Step理事長　岩﨑 晴彦 氏 NPO法人ネイチャーズ代表　山下 光哉 氏 参加者数：２３名（会場：９名、オンライン：１５名） 令和４年２月学習会
令和４年度	１０月「家族の関わり方・社会とのつながりを考える」 東京学芸大学教育心理学講座　准教授　福井 里江 氏 参加者数：２６名 ２月　「ひきこもりサバイバルプラン～親亡きあとをみすえて」 ファイナンシャルプランナー 畠中 雅子 氏 参加者数：７９名 令和５年２月学習会

ひきこもり家族会の立ち上げ支援

令和３年度	４月の学習会終了時に参加者アンケートをとった結果、目黒区内にひきこもり家族会があると良いとの声が多く寄せられました。その声を基に、CSWで家族会立ち上げを検討し、計７回の準備会を開催しました。
令和４年度	４月に家族会**『リプルめぐろの会』**が立ち上がりました。会の名称は参加者の発案によるもので、波紋（=リプル）が広がり、お互いに良い影響を及ぼしていくことをイメージしています。 ひきこもり状態に悩む家族の方の懇談の場として、月１回開催しています。ひきこもり状態になった要因は様々で、抱える悩みもそれぞれ異なりますが、思いを共に分かち合う場となっています。 CSWは家族会のサポートとして、家族の方に寄り添う支援を行っています。

●成果と今後の方向性

ひきこもり状態にある当事者を抱え、悩んでいる家族は区内で潜在化していると見られます。当事者家族が孤立しないよう、つながりを持つきっかけづくりとして、学習会を開催することで、支援に結び付けたり、家族会へつないだりすることができました。

学習会の開催にあたっては、目黒区のひきこもり支援を所管する福祉総合課の協力も得ながら、ひきこもりの相談窓口や地域のさまざまな社会資源の情報提供も積極的に行うなど目黒区のひきこもり支援施策の一つとして連携して行うことができました。

家族会等での声から、当事者が一歩外に出て思い思いに過ごせる場や、人とふれあい社会参加をするきっかけづくりが求められています。今後は目黒区内に当事者のための居場所づくりや活動の立ち上げなどに取り組んでいくにあたり、具体的なニーズを探っていく必要があります。

これからも、ひきこもり家族会「リプルめぐろの会」への加入の紹介やゲストの参加調整など、家族会が引き続き安定・継続できるよう運営を支援していきます。

全域での取組②
「食」に関わる支援団体への支援・連携

CSWとして地域の課題やニーズなどを知るために「食」支援団体との情報交換会を開催しました。子ども食堂やフードバンクなど「食」支援活動を行っている団体から、運営に関する困りごとや、コロナ禍を機に利用されている方の中に、気になる方がいるという声が聞かれるようになりました。CSWや団体同士の新たなつながりができたことで、それぞれの活動や支援の幅に広がりが生まれました。

令和３年度	「食の循環で笑顔もひろがる ～めぐろの食支援を知ろう～」 参加者数：16名	
令和４年度	「食の循環で笑顔もひろがる ～めぐろの食支援を広げよう～」 参加者数：26名	

【情報交換会でつながりが生まれた事例】

（１）フードバンクと障害児相談支援事業所

障害児相談支援事業所が担当しているひとり親家庭の中には、食料を必要としている世帯がいます。フードバンクと知り合ったことで、食料支援につながり、配布会に行けない世帯の代わりに相談支援事業所が食料を受け取り、届けています。互いの活動を補い合い、声を上げられない世帯へ支援の手が届くようになりました。

（２）フードバンクとフードドライブ

フードバンク団体の活動拠点がフードドライブ活動を始めたばかりの町会にあることが情報交換会で分かり、その後、町会で集めた食料はそのフードバンク団体へ寄付することになりました。食料を集める側と配る側が顔の見える関係になったことで、支援を受けた方の思いや様子を聞くことができるようになり、フードドライブ活動をする上で活動者のモチベーションの向上につながりました。

●参加団体の広がり

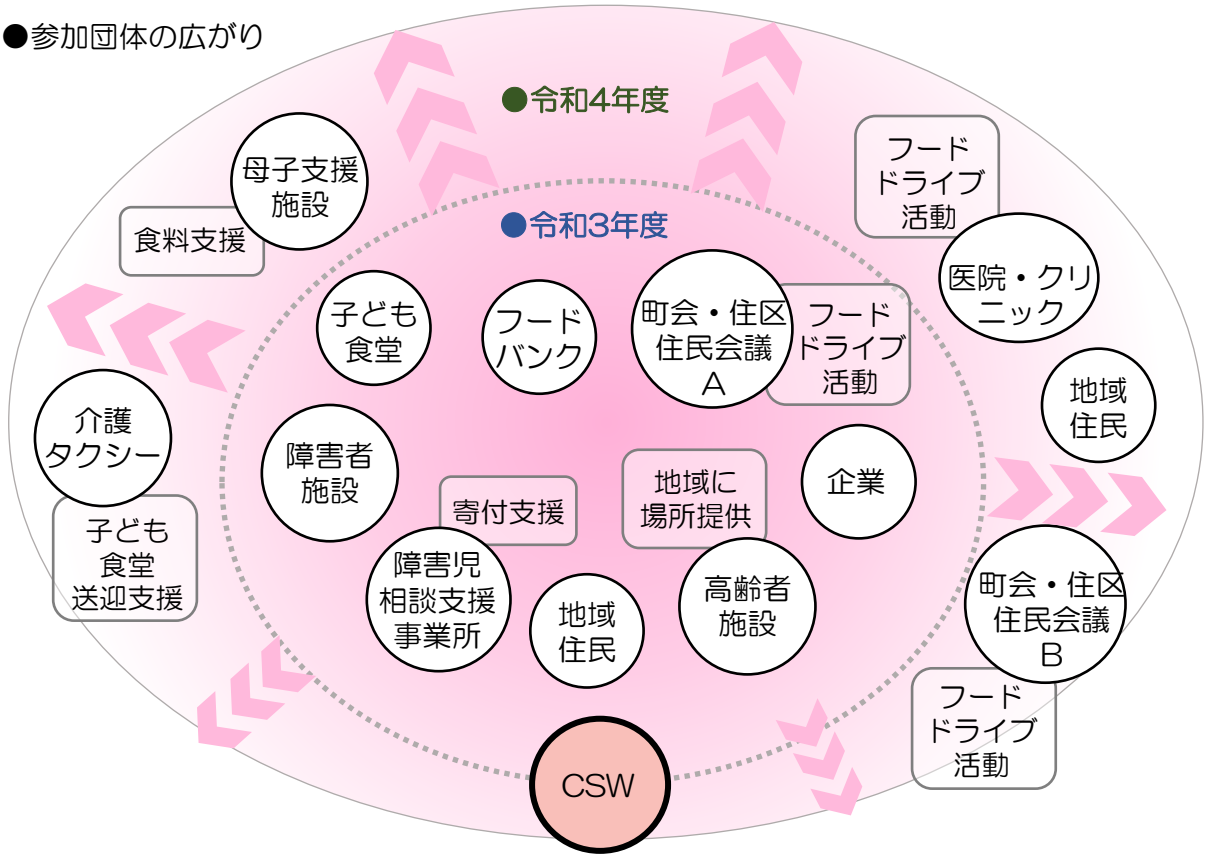

令和3年度はCSWが関係を築いてきた支援団体と活動に興味のある地域住民が集まり、
令和4年度は新たに活動を始めた団体や様々な分野の支援団体が加わり交流しました。

●成果と今後の方向性

活動を始めたばかりの団体やこれまで横のつながりがなかった団体が、互いの活動を知り、思いを分かち合うことで自身の活動の後押しになりました。団体同士の新たなつながりが生まれ、目黒区で展開されている食支援活動の拡大・発展に貢献できました。

ＣＳＷとしても、各団体と顔の見える関係になったことで、相談支援の対応の幅が広がりました。それぞれの地域団体との関係を維持しながら活動の現状を把握することで、支援を必要とする人の声を拾い上げ、今後の相談支援につなげていきます。

また、活動団体から「支援が必要な方を見逃さないようにするには、専門職の目が必要要」との声があったことから、情報交換の場を設けるだけでなく、ＣＳＷが活動現場に赴くことで相談支援につなげていきます。

全域での取組③　多様な居場所づくりに向けた取組

児童分野の関係機関・団体等へヒアリングを行う中で、不登校児童の増加や低年齢化などの状況から多様な居場所を必要とする声が多く聞かれました。家庭や学校以外の地域の中で子どもたちが安心できる居場所について考える講座「子どものサードプレイスについて考える」を令和４年度に開催しました。

開催内容

NPO法人多様な学びプロジェクトの生駒知里代表を講師としてお招きしました。

当日は、当事者の親、当事者OBの親、子どもの居場所実践者、民生児童委員等が参加しました。講話後のグループトークでは、心情の共有や、今後に必要な支援等を話し合いました。参加者同士のつながりから、e-sports大会の開催など新たなアイデアも生まれました。

全域での取組④　情報発信・活動周知

みんなのささえあいレポート

年３～４回発行。CSW・生活支援コーディネーターが把握した地域資源や地域住民の声を掲載。

地域で見聞きしたちょっといい話や団体の紹介、活動状況などをお届けしています。

ホームページ　ささえあい係活動報告、ささえあいレポートの掲載

Facebook　「CSWのつぶやき」は月２回更新。団体や地域の催しに出向き取材した内容や、CSWの日頃の取組などを紹介

その他PR　めぐろ区報での特集掲載、区総合庁舎ロビーでのパネル展示

●今後の方向性

これまで以上にホームページやFacebookを活用した情報発信に力を入れ、情報の掲載頻度を増やすことでCSWの取組を多くの世代に広く周知していきます。

３　生活支援
コーディネーターの取組

生活支援コーディネーターとは

高齢社会の急速な進展の中、高齢者の日常生活を支える「生活支援サービス」が今以上に必要になると見込まれています。今後は、地域の高齢者を含め、多様な担い手による支援体制を、地域の中につくっていくことが求められています。高齢者の生活を支えるための地域づくりには、高齢者が地域の活動に参加したり、何らかの役割を持って活動したりすることが、生きがいや介護予防となり、健康寿命を延ばすことにもつながると言われています。こうした背景から、平成２７年度の介護保険法改正により生活支援体制整備事業が創設されました。

目黒区では平成２８年度から同事業を行っていましたが、めぐろ社協では、平成２９年度から目黒区から委託を受け、地域のささえあい活動を推進するために生活支援コーディネーターを配置しました。日常生活圏域での地域の支え合いを広げるための話し合いの場として第２層協議体を区内５つの地区に設置し、地域住民や活動団体とともに運営しています。

生活支援コーディネーターは、社会資源の把握や関係団体との顔の見える関係をつくり、高齢者の生活上のニーズとのマッチングや住民主体による多様な生活支援サービスの創出を目指して地域の支え合い活動を推進する役割を担っています。

生活支援コーディネーターの配置状況

生活支援コーディネーターは、平成２９年度に２名配置され、各地区での協議体の立上げ・運営に合わせて徐々に増員してきました。

令和３年度からは新たに受託したCSWとの兼務により６名の配置となりました。

令和４年度からはCSWの２名増員に伴い、兼務となっている生活支援コーディネーターも８名配置となりました。

令和５年度からは、さらに２名増員し、各地区２名の配置となり１０名体制となりました。

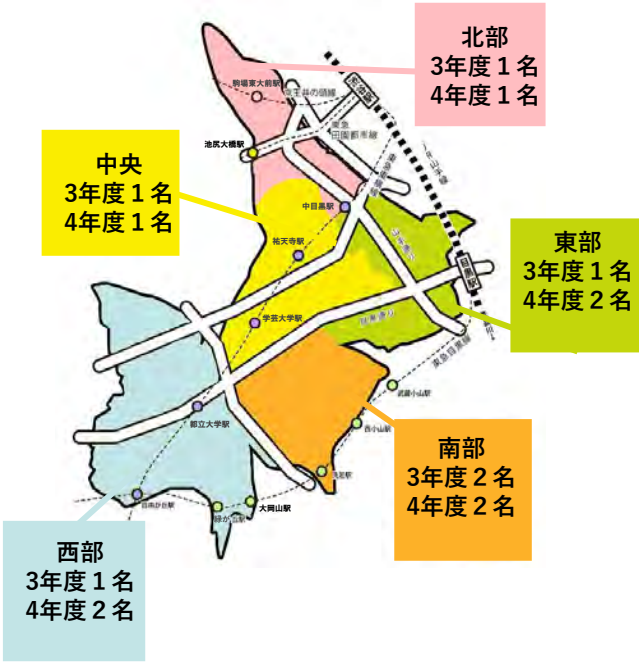

生活支援体制整備事業における協議体とは

介護保険法に基づく生活支援体制整備事業では、地域の住民や各種団体、企業の関係者など様々な人々が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るために、「協議体」や「生活支援コーディネーター」が創設されました。

「協議体」は、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進するために、多様なサービス提供主体が参画し、定期的な情報の共有・連携強化の場として区市町村が設置することとされています。

協議体には主に区市町村全域を対象エリアとする第１層協議体と、日常生活圏域（概ね中学校区）を対象とする第２層協議体がありますが、目黒区では、まず第２層協議体が、５つの地区にそれぞれ設置されました。

目黒区における協議体の取組

目黒区では区内の５つの地区（北部・東部・中央・南部・西部）を日常生活圏域として設定しています。各地区に設置された第２層協議体について生活支援コーディネーターが事務局機能を担い、地域住民や活動団体とともに運営しています。地域の活動者や団体等との情報共有・連携の場として、地区ごとに多様な支え合い活動のネットワークを構築し、新たな生活支援サービスの創出に向けて取り組んでいます。

協議体には、町会・自治会、住区住民会議、民生児童委員、ミニデイ・ふれあいサロン活動者、竹の子クラブ（旧老人クラブ）、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、地域包括支援センター、権利擁護センター、在宅福祉サービス、介護保険事業所、見守りボランティア、目黒区担当所管など、地域に関わる活動をしている方が参加しています。

第２層協議体の取組：北部地区

駒場、青葉台、東山、大橋、 上目黒１丁目１番・6～22 番、上目黒2丁目46～49 番、 上目黒3丁目1～3番・6～44番、上目黒 5丁目

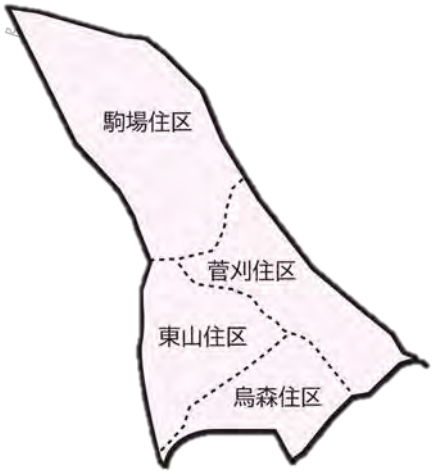

●地域データ　（令和5年４月１日現在）

人口	0～14歳	5,750人
	15～64歳	33,138人
	65歳～	7,546人
世帯数		26,597世帯
高齢化率		16.3%
町会・自治会		14町会・自治会※
住区住民会議		４住区
竹の子クラブ		8団体(568人)
民生委員・児童委員		33人
主任児童委員		4人

◀目黒天空公園
大橋JCT

【北部地区は、こんなところ】

　世田谷区と渋谷区に隣接する地区で、目黒川が流れ、台地と低地からなる起伏に富んだ地形となっています。

　東京大学駒場キャンパスや東京音楽大学中目黒・代官山キャンパスなどの教育施設が立地するほか、駒場公園、菅刈公園、東山公園などの緑地も広がります。

　池尻大橋駅や中目黒駅の周辺や山手通り、目黒川沿いなどを中心に個性的な店舗や施設などの立地が進み、多くの人が訪れる魅力があるまちとなっています。

▶上目黒
氷川神社

東山公園▼

※ 町会・自治会数の表記は、地区にかかっている全ての町会・自治会をカウントしているため、他地区と重複する場合があります。

協議体:北部いきいき❀支え合いネットワーク会議　（ほくいきネット）

平成30年3月発足

●名称の由来や思い

いきいきと地域に根差し、健康で楽しく、支え合いながら生活したいとの思いから名称が決まりました。四つ葉のクローバーには、北部地区の４住区エリアをつなぐという意味も込められています。

●メンバー構成

町会・自治会、住区住民会議、民生児童委員、ミニデイサービス・ふれあいサロン活動者、竹の子クラブ、商店、社会福祉法人職員、地域包括支援センター、めぐろ社協職員、目黒区担当所管

●これまでの活動

令和3年度		令和4年度	
開催回数	４回	開催回数	６回
話し合いの内容	近況報告、地域情報共有、座談会の実施について	話し合いの内容	座談会の内容検討・ふりかえり、地域情報誌作成の話し合い
イベント等	座談会　１回	イベント等	座談会　１回

【コーディネーターより】

2か月に1回の頻度で会議を開催しています。令和4年度から、外出のきっかけづくりのためにと、メンバーが実際に地域の活動先へ足を運び、見聞きした「声」や「情報」を掲載した情報誌を作成しています。

今後は、完成した情報誌を活用し、取材した方をゲストにセミナー等を開催予定です。また日頃から積極的に身近な声を集め、メンバーと共有しながら、新たな社会資源の発掘やネットワーク強化に取り組んでいきます。

▶会議の様子

情報誌「北部いきいきおでかけマップ」

▼

第２層協議体の取組：東部地区

上目黒１丁目2～5番、23～26番、上目黒2丁目1～45番、上目黒3丁目4～5番、三田、目黒1～3丁目、中目黒1～4丁目、中目黒5丁目1～7番、22～23番、下目黒、目黒本町1丁目

●地域データ　（令和5年４月1日現在）

人口	0～14歳	6,708人
	15～64歳	40,846人
	65歳～	10,554人
世帯数		33,891世帯
高齢化率		18.2%
町会・自治会		21町会・自治会
住区住民会議		４住区
竹の子クラブ		5団体(374人)
民生委員・児童委員		37人
主任児童委員		4人

【東部地区は、こんなところ】

目黒川が流れ、低地と台地からなる起伏に富んだ地形が特徴です。

中目黒公園や林試の森公園といった大きい公園や目黒川沿道があるとともに、正覚寺や中目黒八幡神社、大円寺、大鳥神社、目黒不動尊などの歴史・文化的資源が多く存在しています。

中目黒駅や目黒駅周辺、山手通りや目黒通りの沿道、目黒川沿いなどを中心に商業施設や企業が存在し、働く人が行き交うまちとなっています。

◀目黒川

▶林試の森公園

◀田道ふれあい館

協議体：東部ふれあい協議会（とうふれ協議会）

平成30年1月発足

●名称の由来や思い

人との「ふれあい」を大切にしながら、地域の支え合い活動を広げようとの思いを込めて命名し、目黒川のさくらをシンボルマークにしました。

●メンバー構成

町会・自治会、民生児童委員、主任児童委員、ミニデイサービス・ふれあいサロン活動者、竹の子クラブ、高齢者センター、在宅福祉サービスセンター協力会員、ファミリー・サポート・センター協力会員、権利擁護センター「めぐろ」生活支援員、NPO法人、介護保険事業所、地域包括支援センター、めぐろ社協各事業担当者、目黒区担当所管

●これまでの活動

令和3年度		令和4年度	
開催回数	4回	開催回数	5回
話し合いの内容	コロナ禍における情報発信手段について	話し合いの内容	チラシ配布 東部ふれあいフェスティバルについて
イベント等	チラシ発行	イベント等	東部ふれあいフェスティバル

【コーディネーターより】

ゲストを招いたりメンバーの活動紹介を行ったりすることで地域情報や課題を共有してきました。より多くの区民に活動を知ってもらうべく情報発信の場として、メンバーが一丸となって「東部ふれあいフェスティバル」を実施し、困りごとに応じた相談先の周知やさまざまな人や団体と顔の見える関係を築いていきました。

今後は、新たな地域資源の発掘を行い、誰もが安心して生活・社会参加できる地区にしていき、区内で最もつながりのある地区を目指していきます。

▶会議の様子

▲東部ふれあいフェスティバル

▲困った際に、役立つチラシを発行しました

第２層協議体の取組：中央地区

上目黒4丁目、中目黒5丁目8～21番、24～28番、目黒4丁目、中町、五本木、祐天寺、中央町、碑文谷5～6丁目、鷹番

●地域データ　（令和５年４月1日現在）

人口	0～14歳	5,059人
	15～64歳	38,273人
	65歳～	11,602人
世帯数		33,018世帯
高齢化率		21.1%
町会・自治会		20町会・自治会
住区住民会議		4住区
竹の子クラブ		６団体(699人)
民生委員・児童委員		48人
主任児童委員		4人

明顕山祐天寺▼

【中央地区は、こんなところ】

　坂の多い目黒区の中で、概ね平坦な台地上にあります。著名な場所として、明顕山祐天寺や碑文谷公園が挙げられます。

　低層の住宅が多いことが特徴となっています。祐天寺駅や学芸大学駅の周辺では商店等の入れ替えも目立つ中、昔ながらの商店も代替わりをしながら続いています。

　碑文谷公園が地区を代表する緑と水の資源となっており、園内にあるふれあい動物広場はポニーや小動物に触れることができます。

◀碑文谷公園▼

協議体：中央まるごとネットワーク☘（まんなかネット）

平成31年 1月発足

●名称の由来や思い

「地域の誰もが支える側にも支えられる側にもなる。みんなで支え合う。世代関係なく、若年性認知症の方も障害のある方もみんなまるごと地域でつながる。」を理想の地域像とし取り組んでいます。

●メンバー構成

町会・自治会、民生児童委員、ミニデイサービス・ふれあいサロン活動者、竹の子クラブ、在宅福祉サービスセンター協力会員、ファミリー・サポート・センター協力会員、権利擁護センター「めぐろ」市民後見人、介護保険事業所、ＮＰＯ法人、地域包括支援センター、めぐろ社協各事業担当者、目黒区担当所管

●これまでの活動

令和3年度		令和4年度	
開催回数	３回	開催回数	４回
話し合いの内容	社会資源リストの作成について（構想・準備）	話し合いの内容	社会資源リストの作成について（取材・完成）
		イベント等	まんなかネットささえあいガイド発行

【コーディネーターより】

住民の社会参加を目的に、中央地区に特化した情報のネットワーク化を図るため、社会資源を集約した情報誌を作成することとなりました。メンバーの皆さんと活動の情報収集や掲載内容について話し合い、実際にメンバーが取材に出向き、活動団体との顔の見える関係づくりを行いました。

今後は、情報誌に掲載された活動の体験会を開催し、地域に向けた普及啓発のほか、団体や活動者とのネットワーク強化や新たな人材（担い手）発掘にも取り組んでいきます。

▲▼会議の様子

◀まんなかネット
ささえあいガイド▼

第２層協議体の取組：南部地区

目黒本町2～6丁目、原町1～2丁目、洗足1～2丁目、南1～2丁目、碑文谷1～4丁目

●地域データ　（令和５年４月1日現在）

人口	0～14歳	5,616人
	15～64歳	33,578人
	65歳～	10,816人
世帯数		27,484世帯
高齢化率		21.6%
町会・自治会		16町会・自治会
住区住民会議		５住区
竹の子クラブ		13団体(1,021人)
民生委員・児童委員		39人
主任児童委員		３人

清水池公園▼

【南部地区は、こんなところ】

大田区、品川区に隣接する地区で、人口密度と高齢化率が５地区の中で最も高くなっています。

木造住宅が多い地域があるなど、住宅の割合が高いことが特徴となっています。地区内では、木造住宅密集整備事業等により、安心で安全かつ快適に住み続けられるまちづくりが進められています。

すずめのお宿緑地公園や清水池公園、立会川緑道など、緑が豊富な地域であり、碑文谷八幡宮や円融寺、サレジオ教会など歴史的な建造物も多くあります。

立会川緑道▼

サレジオ教会▼

協議体:南部支え合いまち会議（なんまち会議 ）

平成29年5月発足

●名称の由来や思い

『なんでも話せる　まごころの　ちいきづくり』として、地域にある支え合い活動や地域参加を通じた生きがいづくり、人と人のつながりを広げるため、地域に必要なこと、地域でできることを話し合っています。

●メンバー構成

町会、住区住民会議、民生児童委員、竹の子クラブ、ミニデイ・ふれあいサロン活動者、在宅福祉サービスセンター協力会員、ファミリー・サポート・センター協力会員、シルバー人材センター事務局・会員、権利擁護センター「めぐろ」市民後見人、見守りボランティア、包括支援センター、めぐろ社協各事業担当者、目黒区担当所管

●これまでの活動

令和3年度		令和4年度	
開催回数	3回	開催回数	5回
話し合いの内容	広報紙の作成について	話し合いの内容	まち講座の内容検討について
イベント等	ふれあい通信発行	イベント等	まち講座

【コーディネータより】

地域とのつながりをもって活躍されている方をゲストスピーカーとして招き、近所付き合いや地域のつながりについての座談会「支え合いまち講座　みんなで話そうご近助物語」を開催をしてきました。コロナ禍では、活動の制限を受ける中でも、地域の支え合い、地域の情報交換などを目的として、なんまち独自の情報誌「なんまちふれあい通信」を発行し、地域のつながりを育んできました。

今後も、地域参加を通じた生きがいづくりやつながりを大切にし、取り組んでいきます。

▲南部支え合いまち会議
（なんまち会議）

▼ささえあいまち講座

◀ふれあい通信

第２層協議体の取組：西部地区

南３丁目、平町１～２丁目、大岡山１～２丁目、
緑が丘１～３丁目、中根１～２丁目、自由が丘
１～３丁目、八雲１～５丁目、
柿の木坂１～３丁目、東が丘１～２丁目

●地域データ　（令和５年４月1日現在）

人口	0～14歳	7,619人
	15～64歳	47,603人
	65歳～	14,543人
世帯数		38,033世帯
高齢化率		20.8%
町会・自治会		20町会・自治会
住区住民会議		5住区
竹の子クラブ		８団体(953人)
民生委員・児童委員		49人
主任児童委員		4人

▲めぐろパーシモンホール

【西部地区は、こんなところ】

世田谷区と大田区に隣接する地区で、人口が５地区の中で最も多く、地区内は低層の住宅地となっています。

複合施設「めぐろ区民キャンパス」は、大規模ホールや体育館、図書館等を有し、文化芸術・スポーツに関するイベントや季節行事が盛んに行われています。

自由が丘駅周辺地区はファッションや雑貨、カフェやスイーツなど多様な店舗があり、多くの人が訪れるおしゃれな雰囲気の地域です。

▶呑川緑道

▲自由が丘駅前

協議体： 西部支え合いまち会議（にしまち会議）

平成30年2月発足

●名称の由来や思い

挨拶を通じて声を掛けやすい関係を築きながら、程よい距離感で人と人とがつながり、支え合いが広がっていく地域を目指し、活動に取り組んでいます。

●メンバー構成

町会・自治会、民生児童委員、ミニデイサービス・ふれあいサロン活動者、竹の子クラブ、在宅福祉サービスセンター協力会員、見守りボランティア、介護保険事業所、地域包括支援センター、めぐろ社協職員、目黒区担当所管等

●これまでの活動

令和3年度		令和4年度	
開催回数	４回	開催回数	４回
話し合いの内容	発行物の掲載記事について	話し合いの内容	イベントの開催について
イベント等	「にしまちいきたより」発行	イベント等	支え合い・いどばた会議（中根編） 支え合い・いどばた会議（自由が丘編）

【コーディネーターより】

交流の場や支え合い活動についての情報共有や、地域のなかでのネットワークの拡充について話し合い、イベントの開催や広報紙「にしまちいきたより」を発行してきました。また、メンバーの皆さんと「にしまちソング」を作りイベント等で披露しています。イベント「支え合い・いどばた会議」は住区エリアごとに開催し、地域の課題や展望について参加者がざっくばらんに話し合っています。

今後は、「支え合い・いどばた会議」の第２弾を開催しながら、引き続きネットワークづくりに努めていきます。

◀いどばた会議
（中根編）

▶いどばた会議
（自由が丘編）

◀にしまちいきたより

地域のイベントでＰＲ

上目黒 氷川神社の「おかげマルシェ」に参加し、めぐろ社協のブースを設置しCSWの周知活動を行いました。G社主催のイベントでは、めぐろボランティア・区民活動センターと合同で出店しました。

おかげマルシェ

G社イベント（P.16）

4　活動実績

個別相談支援

●相談件数

令和3年度	新規	継続延べ回数	令和4年度	新規	継続延べ回数
	56件	362回		79件	834回

●相談者

	3年度	4年度
高齢者	25	35
障害者	14	20
児童	3	3
その他	13	20
不明	1	1
合計	56	79

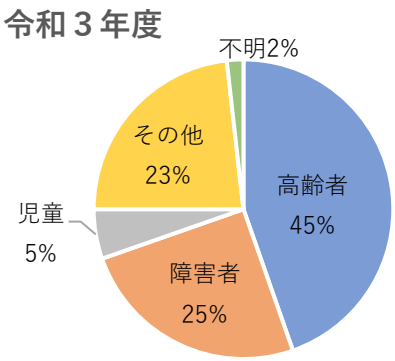

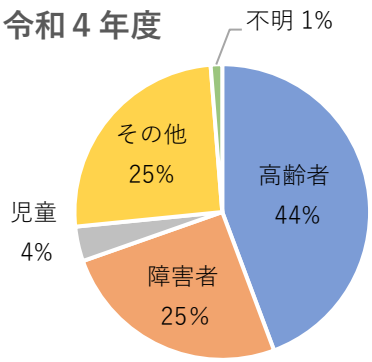

高齢者：65歳以上の方　障害者：手帳所持を問わず、疑いも含める
児童：18歳未満の方　その他：64歳以下で障害者・児童に該当しない方
不明：年齢・障害の有無等不明

●相談経路

	3年度	4年度
本人	16	26
家族	4	9
公的機関	17	16
民生委員	3	7
社協職員	-	3
事業所	2	5
地域住民他	14	13

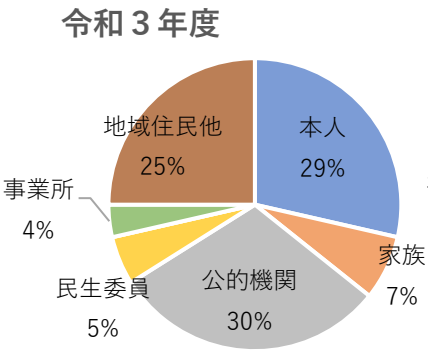

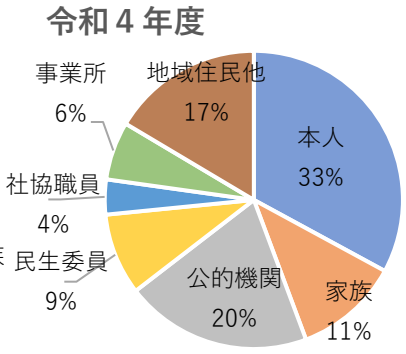

●考察

本人からは、令和３年度、令和４年度ともに高齢者や障害のある方から、社会参加についての相談が多くありました。家族からは、令和３年度は介護相談が最も多く、令和４年度は介護相談とひきこもり相談が多くありました。公的機関からは、区の総合相談窓口や地域包括支援センター、保健所からの相談が多く、連携して支援することが多い状況でした。

個別相談支援

●相談内容

	3年度	4年度
病気や健康･障害	16	13
住まい	6	10
地域との関係	16	28
生活困窮	3	3
食べる物がない	-	2
子育て	-	4
ひきこもり･不登校	2	8
介護	3	3
その他	10	8

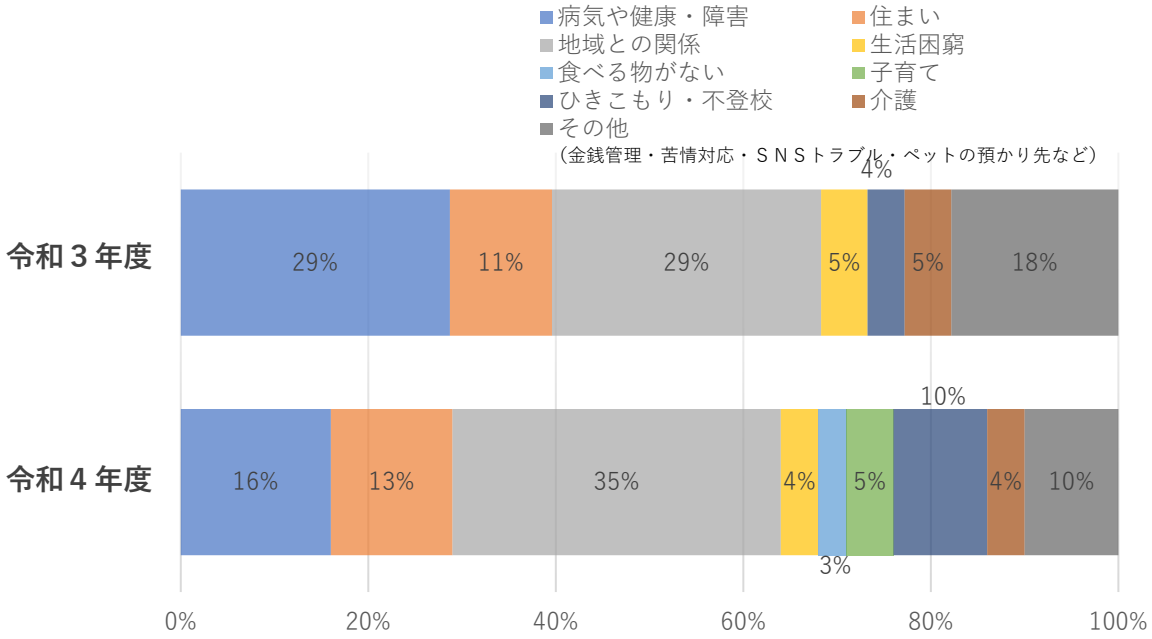

●考察

高齢者に関する相談では、区や地域包括支援センターへの相談に至らない段階や「ちょっとしたこと」を相談できる窓口として地域住民に周知ができていると考えられます。障害者に関する相談では、障害分野はアウトリーチ機能のある相談窓口が高齢分野に比べ少なく、ＣＳＷへの相談につながったと考えられます。地域住民の身近な相談先である民生児童委員からの相談も１年間で増加しています。定期連絡会等に積極的に出向き、顔の見える関係づくりを続けたことで、気の張らない相談相手として認識された結果と考えられます。

地域相談支援

●相談件数

令和3年度	新規	継続延べ回数	令和4年度	新規	継続延べ回数
	17件	199回		20件	145回

●相談者

	3年度	4年度
地域住民	3	7
町会住区	2	4
NPO等	5	6
企業	3	2
施設･事業所	4	-
その他	-	1
合計	17	20

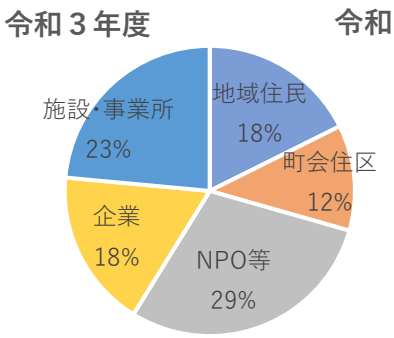

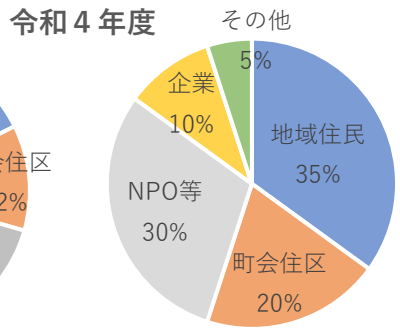

※地域住民：年齢問わず、区内在住者からの相談

●相談対応（延べ件数）

	3年度	4年度
関係形成	44	18
立ち上げ支援	18	23
運営支援	58	47
連絡調整	125	86

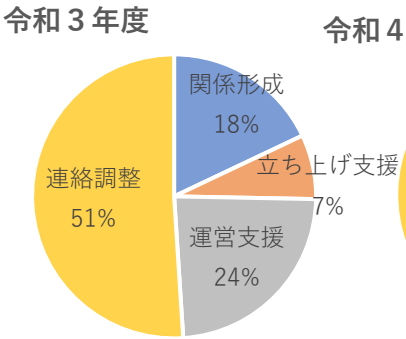

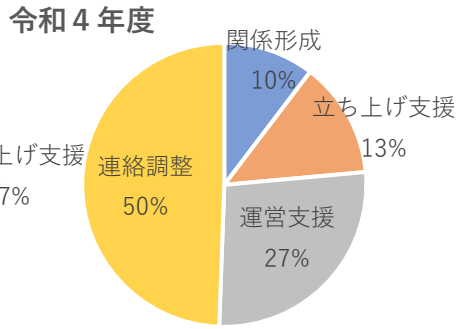

●主な相談内容

地域で活動したい、サロンや子ども食堂を始めたい、場所を活用したい、菓子等を寄付したい、活動の広報周知に協力してほしい、活動の運営等について知りたい。

●考察

地域住民からの相談では、居場所や子ども食堂の立ち上げ、場所の活用についてが多く、関係形成や立ち上げ支援で対応することが多くありました。一方、ＮＰＯ法人や団体、企業からは活動周知の協力や食料品等の寄付をしたいなど、運営支援や連絡調整での対応が多くみられました。

地域支援で関わった団体・企業等に対しては、運営が安定した後も、状況やニーズに変化がないか見守りながら、必要な時に後方支援ができるような関係性を維持していくことが求められます。

生活支援コーディネーターの取組実績

●生活支援コーディネーターの活動件数

令和3年度	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
	394	61	463	171	122	1,211

令和4年度	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
	564	65	487	155	108	1,379

●主な活動内容

・社会資源の把握、ニーズの把握
　地域活動の把握、既存活動団体との関係形成、地域ニーズの把握、情報共有など
・協議体開催のための連絡調整
・協議体で作成した地域情報誌に関する活動
　取材の連絡調整および訪問、広報活動（民生児童委員への配布協力依頼、関係機関や地域活動団体・活動者等へ周知）など
・協議体で開催したイベントに関する活動
　広報活動（民生児童委員等、関係機関や地域活動団体・活動者等へ周知）、参加団体・参加者への声掛けおよび連絡調整など
・各会議への出席（介護予防に関連する会議、地域ケア個別会議など）

ＣＳＷが足で稼いだ地域情報を満載した
「みんなのささえあいレポート」

5 まとめ・今後の展望

まとめ

この２年間は、ＣＳＷを区民の皆さんに知っていただくことを最優先に、地域への挨拶やPR活動に注力してきました。

活動の中で、暮らしの中で周りの人との関わりに課題を抱えている方や「困っている」と声に出せない方が、地域には多くいることが分かりました。

ＣＳＷが「どこまで、どのように」関われば良いのか悩みながら、手探りで進んできた２年間でしたが、柔軟な対応ができる強味を活かして、地域の中で「実は困っている」方に寄り添っていきたいと思います。

その他、ひきこもり家族会の立ち上げや運営支援、学習会の開催など、ひきこもりの悩みを抱える方を支援する事業を進めました。また、フードドライブ・バンク、子ども食堂などの食支援活動に関する団体・個人や企業をつなぐ情報交換会を開催し、そうした会でのつながりから、新たな活動に発展した事例も生まれるなど、支援の輪を着実に地域に広げることができました。

今後の展望

■積極的なアウトリーチによる相談

制度の狭間で困っている方や、困っていると声を上げられず、生きづらさを抱えて悩んでいる方を支援するため、ＣＳＷが地域活動や集まりの場に積極的に出向き、人との関わりから相談ごとを見つけていきます。

■地域の多様な居場所づくり

生きづらさを抱える方をはじめ、子どもから高齢者まで様々な方が集う地域の居場所づくりへの取組が求められています。多世代交流や支援する人と支援される人という立場を超えた緩やかな交流の場づくりへの支援を行っていきます。

■幅広い分野の関係機関との連携体制の構築・強化

関係機関との円滑な連携を図るため、 CSWの役割や活動について、実際の関わりの中で丁寧な説明を継続して行っていきます。

令和5年11月発行

発行：社会福祉法人 目黒区社会福祉協議会

編集：目黒区社会福祉協議会 地域支援課 ささえあい係

東京都目黒区上目黒2－19－15 目黒区総合庁舎別館3階

電話：03（5708）5792　　FAX：03（3711）4954